

平成23年度九州大学大学院法学府
修士課程入学試験問題（春季）

日本法の基礎知識（公法・社会法学（公法））

【問題I】

次の〔1〕から〔5〕までの中から3題を選んで、解答しなさい。（各10点）

- 〔1〕 日本国憲法の3つの基本原理とは何か。3つすべてを挙げなさい。
- 〔2〕 日本国憲法の基本的人権に関する「二重の基準」論とは何か説明しなさい。
- 〔3〕 日本国憲法31条の条項は、英米法における [] の原則を表したものと言わわれている。この [] の中に入る言葉を、英語で記しなさい。
- 〔4〕 国家賠償制度に関する国家無答責の原則とは何か、説明しなさい。
- 〔5〕 行政事件訴訟に関する「主観訴訟」と「客観訴訟」のそれぞれの意味について、説明しなさい。

【問題II】

次の〔6〕から〔10〕までの中から2題を選んで、解答しなさい。（各35点）

- 〔6〕 公務員の政治的自由に対する制約について、現行制度と最高裁判例がどのようにになっているのか、法律名や事件名（又は判決年月日）を挙げて説明しなさい。
- 〔7〕 「法律の留保」とは何か。また、「法律の留保」に関する①侵害留保説、②全部留保説、③重要事項留保説の3つの学説それぞれの内容と、それぞれの学説の長所と短所を説明しなさい。
- 〔8〕 行政指導について、①どのような手続が定められているか、②訴訟で争うとすればどのような方法があるかを説明しなさい。
- 〔9〕 行政上の義務（非金銭的な義務）の履行を確保するための法的手段について、説明しなさい。
- 〔10〕 行政事件訴訟制度における訴訟要件とは何か。また、その内容について、条文を挙げながら、説明しなさい。

平成23年度九州大学大学院法学府
修士課程入学試験問題（春季）

日本法の基礎知識（国際関係法学）（国際関係）

1. 近時、世界各国において、貿易相手国または貿易地域との包括的経済連携を強化するため、自由貿易協定（FTA: Free Trade Agreement）または経済連携協定（EPA: Economic Partnership Agreement）の締結を進める動きが加速している。このようなFTAまたはEPAの締結に向けた動きは、国際的な貿易ルールについて定めた世界貿易機関（WTO: World Trade Organization）の体制との間で整合性を持つのであろうか（FTAまたはEPAがWTO体制下でどのような長所と短所を有するだろうかという視点でもよい）。具体例を挙げながら、説明しなさい。（60点）
2. 以下の設問から1つを選択し、答えなさい。その際には、どの設問を選択して解答しているのかが分かるように明示すること。（40点）
 - (1) 公序良俗を害するおそれがある発明に、特許を付与すべきか。
 - (2) 著作権侵害において、「依拠」の要件が必要とされている理由について論ぜよ。
 - (3) 国際企業合弁契約締結において、交渉上の重要なポイントとして考えられる事項を挙げよ。
 - (4) 米国独占禁止法上の「当然違法（per se illegal）」と「合理の原則（rule of reason）」の違いを説明せよ。